

## 野田市関宿斎場指定管理者候補者 選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時 平成30年2月9日（金）午前9時54分から午前10時15分まで  
開催場所 野田市役所5階 512会議室  
出席委員 副市長（委員長）、総務部長（副委員長）、企画財政部長、行政管理課長、管財課長、市民生活部長、市民課長  
欠席委員 無し  
事務局 市民課、行政管理課

### 1 開会

<委員長より開会の言葉>

### 2 議事

平成29年度（4月～12月）野田市関宿斎場業務報告書及び平成30年度野田市関宿斎場業務計画書の審査について

<事務局より平成29年度（4月～12月）野田市関宿斎場業務報告書及び平成30年度野田市関宿斎場業務計画書について一括して説明>

<審議の概要>

○業務報告書2ページのサービス向上のための取組状況について、外部とのモニタリングを3月に実施する予定とあるが、どのように実施して、その後どのように活かすのか。

→第三者モニタリングについては、指定管理者が加入している団体「NPO法人日本環境斎苑協会」がサービス向上の一環として実施しているものである。野田斎場と関宿斎場は1年毎に実施している。評価内容としては、火葬設備等の状況、サービス内容、収支状況などとなっており、合計で37項目にわたり評価されている。最近では、平成28年度に実施した野田斎場については特に指摘がなかったが、平成27年度に実施した関宿斎場は施設への搬入路等の道路が狭いことについて指摘されている。

○37項目で評価されることになっているが、実際、火葬設備の状況、サービス、収支状況については、指摘がなかったのか。

→モニタリング結果については、担当課においても把握しており、評価としては、特に問題なく実施されていることを確認している。

○11ページの収支状況報告の決算見込において、常勤職員と非常勤職員については、予算比較が減のところ、法定福利費が増加している。その理由はなにか。

→11ページの常勤職員の減額38,402円については、主として場長の時間外勤務手当の減額等によるものである。

次に非常勤職員の523,700円の減額は、平成28年12月に退職した職員分のもの。

法定福利費の増額分は、前年度に採用した火葬業務員が、28年度は試用期間のため事業主負担分がなかったが、平成29年度は事業主負担が発生したこと、また、清掃兼受付業務員の時間数を増やしたことで、社会保険が適用となり事業主負担分が発生したことなどの理由から、229,255円が増加している。

#### <審議の結果>

平成29年度(4月～12月)野田市関宿斎場業務報告書及び平成30年度野田市関宿斎場業務計画書について承認

### 3 閉会